

この課程時代は、その後の受入れ体制の歴史からみれば、制度的にも内容的にも特異で冒險的な時代であり、貴重な試行錯誤の時代であった。日本語教育については、その内容と方法やその困難点などについて、ようやく社会的に関心の高まり出した時代でもあり、日本語の学習も国際的な広がりを見せ始め、国内では振興策として各種の提言が次々と出され、研究活動や学会活動が盛んになり、課程の日本語教官の多くがこれに協力した。この時代の体験は、その後の発展のための判断基準となり、原動力となった。しかし、留学生の受入れ体制や日本語教育が望ましい状態に近づくには、さらにもう一段階、次に述べる「特設日本語学科」の時代を経験しなければならなかつた。

五 「特設日本語学科」の時代 一九六八年三月—一九八五年三月

1 留学生受入れ新体制

留学生課程の廃止に伴う新しい受入れ制度として、留学生課程の第一年次の日本語教育は、一四年前の一年制の別科時代に回帰したと同じ形を取ることになった。ただし、文部省の姿勢は、専任を一人も置かなかつた別科時代と違つて、理想に近い外国语（日本語）教育の体制を作ろうとした。これが一九七〇（昭和四十五）年に設置された「東京外国语大学外国语部附属日本語学校」（府中市、定員六〇名）である。文科系、理科系の区別なく国費学部留学生のすべての予備教育を担当することになつた。

一方、西ヶ原キャンパスの「留学生課程」は、学部留学生のうちの日本語・日本文化を専攻する学生のみを受入れる「特設日本語学科」として一九六八（昭和四十三）年四月に設置された。これは、別科や課程時代の送り出し大学

から、受入れ大学に転換することを意味すると同時に、対象が留学生だけとはいへ、現代日本語学を学士コースとして位置づけたという意味において、戦後の留学生受入れの開始と同じくらいに重要な意味をもつ変革であつた。言い換えれば、国語・国文科ではない「日本語学科」という四年制の学科が、日本の大学制度のなかに初めて位置づけられたことを意味する。これはまた、その後の留学生教育のあり方の反省材料となると同時に、日本語の研究・教育の新しい発展を促す画期的な改革でもあつた。

2 「日本語学科」案と「特設日本語学科」

当然のことながら、予備教育の部分が切り離されたので、この特設日本語学科に入学するには、すでに相当の日本語力を獲得していることが求められるようになつた。この新設学科の内容の検討は、一九六七（昭和四十二）年の秋までは、先に述べた「日本語学部」の案を受け継ぎ、日本人と留学生の両方が入れる四年制の「日本語学科」を考えて、それに相応しいカリキュラムを作成し、学生定員日本人一五名、留学生一五名の計三〇名としていた。それに応じて学科所属の教官定数は一〇人と計画した。留学生課程の教官定数は一八名であつたから、一般教育、外国語、保健体育の担当の八名は学部の対応する分野に吸収されるという案であつた。

この「日本語学科」案に対しては、学部教官のなかには、外語大は「外国语」が専門の大学だから、日本人が「日本語」を専攻する学科は相応しくないという意見も少なくなかつた。その後文部省へ申請するまでの学内とりまとめの経緯は明らかではないが、留学生課程教官会議ではなく、学部の執行部で行われた。課程教官による検討の段階では、「特設」という言葉が出たことは一度もなかつたが、認可されたときは「特設日本語学科」となつていて、課程

教官をおどろかせた。現存している申請書の「見出し項目」に「特設日本語学科」とあり、本文のなか「(しかじかの理由で) 本学科の特設を要望する」とあるが、定員は留学生のみ三〇名とするという規程は見当らない（一九六八年度「概算要求書附属参考書（国立学校）」）。当時はまだ、大学教官の多くも文部省も、日本人が入る日本語学科などは理解できなかつたと判断される。認可されたあとも、「特設」が付いた理由についての説明は、少なくとも留学生課程教官に対してはなかつた。概算要求書では、留学生課程の教官定員一八名に五名を加えた二三名を要求しているが、認められていない。これらの要求は、「学科」設置の要求ではあるが、その規模から推して、前述の「日本語学部」設置の構想をそのまま引き継いだものであることは明らかであり、また、文部省側でも、留学生課程と同様の特別教育も必要であるから、規模も同じがよいと考えたと推定される。

申請中の一九六七（昭和四十二）年の秋、テレビのニュースで翌年度の学科等の新設計画が報道され、〈外語大に「日本語学科」、日本人も〉というテロップを見た国語学者の川上葵は、その翌月の月刊誌『国語を愛する会』（誌名と発行所名同一）に、日本にもやつと「国文科ではない日本語学科」ができると称賛と羨望の言葉を載せた。

認可された特設日本語学科は、大学の学科構成上も、学則の上では他の一三学科とは別扱いで、次の「日本語学科」発足の一九八五（昭和六十）年度までは、「前条に掲げる学科のほか、本学部に特設日本語学科を置く」と定められている。おそらくこれは、留学生は定員の枠外とするという文部省の一般的な方針を遵守したものであろうし、また大学側は〈特設〉による有利な部分に魅力を感じていたからであろう。

3 特設日本語学科のカリキュラム

初年度の学生は留学生課程一、二年次修了から新設学科一年次に移籍した国費留学生五名のみであった（インドネシア四、タイ）。このうち課程二年次修了の二名は特例として選学期間六年となつた。カリキュラムは、日本人学生と混在を予定した当初のものから一、二年次についてのみ多少変更すればよく、そのまま一九七四（昭和四十九）年度まで継続して使用された。次に掲げる特設Aは当初から七四年度までを、特設Bはカリキュラム改訂をした七五年度以降を意味する。

	他学科	特設A	特設B
一般教育科目	三六単位	二〇単位	二〇単位
一般語学科目	八	八	八
保健体育科目	四	二	二
基礎教育科目	(なし)	(なし)	一二
専門教育科目	九二	一二八	九八
単位数合計	一四〇	一五八	一四〇

右の特設Aの段階の専門教育科目には、一、二年次の日本語（各二二単位）と卒業論文（選択）が含まれる。特設Bの段階では、日本語は一年次一八単位、二年次一二単位と改訂され、新設された基礎教育科目は、日本語学基礎、日本地理基礎、日本文学基礎、日本史基礎、古文基礎の五科目である。この基礎教育科目は三年次からの専門科目履

修に備えて、同一の知識とレベルを獲得させておくためであつた。

特設 A の段階の専門教育科目は次の通りである。「」内は専任教官定数である。

日本語学第一 [三]	日本語学概論、日本語史、日本語学特殊研究、日本語学演習
日本語学第二 [二]	日本文学概論、日本文学史、日本文学特殊研究、日本文学演習
日本事情 [三]	現代社会、伝統文化、日本研究演習
言語学 [二]	言語学概論、言語学特殊研究、言語学演習、卒業論文（選択）
（講座外）	

日本語教育学【兼担】	日本語教育論、日本語教授法、教育実習
心理・教育学【兼担】	心理学概論、教育学概論、教育心理学、言語心理学
（その他）	

学部諸科目の聽講（各個言語を含む）

言語学科ではない学科に「言語学」の講座が認められているのは珍しいことであり、この学科の性格付けについての主張が認められたものである。特設 B の段階で改訂されたのは、日本語学のうち三、四年次の日本語演習を廃止したこと、講座外では「日本語教授法」を残して他はすべて廃止したことである。廃止した科目は他の科目に吸収されるか、学部で履修が可能になつたからである。学科の運営は、一九七一（昭和四十七）年三月の留学生課程廃止まで「留学生課程教授会」（一九六二—六四年度は「留学生課程教官会議」と呼ばれた）が当たり、七二年度からは学内措置として学科主任が置かれ、高橋一夫教授が就任した。教授会は、学部が「第一教授会」、特設日本語学科が「第二教授会」として区分された。学科発足時の一九六八（昭和四十三）年は大学紛争の最盛期であり、特設日本語学科ではしばしば紛争に関する第一教授会審議には学科教官を加えるよう要求したり、学長の第一教授会への出席を

要求したが、実現したのは稀であつた。

4 改善要求 — 教授会の統合を求めて

一方、特設日本語学科が完成し、運営が軌道に乗つてくると、学科の学部内の位置付けをめぐつて、他学科との別扱いを不合理とする声が次第に高くなつた。特に学科側からは個人として（國枻昭が多い）、あるいは有志として（國枻、松田、窪田の場合が多い）、第一教授会構成員に対して改善要望書がしばしば提出された。共通している基本的な趣旨は、学科の研究・教育上の理念・目的から見て、対象が留学生だからといって学科や教官を別扱いにする根拠はないこと、第二教授会構成員は大学の意志決定に参画していないこと、近い将来に日本人学生の受入れを構想しているが、そのためにも教授会の統合が必要であることを訴えるものが多くた（國枻昭「日本語学科の歴史と展望」一九九三年五月）。こうした動きのなかで、第一教授会と第二教授会の双方から委員が出て連絡委員会が構成され、一九七四（昭和四十九）年の二月か三月に（正確な月日不詳）概略次のような合意が得られた。要約して示す（「連絡委員会提案」）。

- ①現在のように、留学生を日本人から隔離して教育することは、そのほうが有効な場合を除き、解消する。
- ②日本人学生を入学させることが必要であるが、そのためにはまず大学院修士課程を設置して日本人学生を入学させ、大学院設置後三年以内に三年次への学士入学を認め、その結果を見て一年次からの入学を決定する。
- ③以上のこととを実効あるものとするために、現在の第一教授会と第二教授会の隔壁を撤廃し、特設日本語学科を他の学科と同列のものとする。その場合、一般教育科目担当の教官八名は学部の相当科目に合流する。

五 「特設日本語学科」の時代

④教授会合併にあたっての留意事項。

イ、学部一般教育担当教官は必要に応じて留学生のみのクラスも担当する。

ロ、教官人事は他学科とのランクの貸し借りを認める。

ハ、一般教育教官のうち文学は学科の充実のために使用する。

ニ、法学、経済学の二名の教授のうちいずれか一名は、当分の間学科による借用を認める。

この合意書は特設日本語学科の希望をほぼ全面的に取り入れ、かつ、学部の教官構成の希望にも適うものであった。しかし、教授会の合体が実現したのは一年後の一九七五（昭和五十）年度からであるが、合体の前ばかりでなく後にも継続して、特設日本語学科に日本人学生の必要を訴える文書はしばしば発行されている。七四年度には、特設日本語学科の専任教官として、次年度（一九七五）からの大学院の日本語学専攻課程の開設を予定して日下部文夫（言語学、教授）が採用された。その後一九八二（昭和五十七）年度に佐久間勝彦（日本語、講師）を採用して学科の充実を図った。

5 日中国交回復と留学生十万人計画

この特設日本語学科の時代、つまり一九七〇年前後から八〇年代前半にかけては、日本の科学・技術の進歩に基づく経済発展が一段と進み、国際的地位が高まり、世界の日本語学習者が急増とともに、日本のあらゆる分野で国際交流が活発になり始めた時代であった。この時代の初期と後期には、日本語教育と留学生政策に特に大きな影響をもたらした出来事が二つあった。一つは一九七二（昭和四十七）年の「日中国交回復」と「国際交流基金」の発足で

あり、もう一つは一九八四年の中曾根内閣時代の「留学生十万人計画」（文部省国際学術局所管）である。前者は、来日留学生の急激な増大のみならず、両国の文化交流の諸施策に基づく人的交流を急激に増大させた。後者もまた、留学生数の増大のみならず、すでに始まっていた学習目的の著しい多様化に対応するために、受入れ体制と日本語教育のあり方に抜本的な改善を迫り、同時に教師養成の本格化を促すことになった。こうした背景には、一九七一年か八五年までの一五年間に、日本語教育の発展・強化策、留学生受入れの充実策等をめぐつて、政府関係諸機関から答申・提言・報告等が一三本も発表されている（総理府一、文部省四、文化庁五、外務省一、国際交流基金一、自民党一）という事情があった（日本語教育学会編『日本語教育の概観』一九九五年）。経済発展とこれらの諸施策は、留学生とともに労働者の流入を招き、民間の日本語教育施設が激増し、速成の日本語教師が多く誕生した。

なかでも、留学生十万人計画で、二十一世紀初頭には国内の日本語学習者は一四万二五〇〇人、必要となる日本語教師は二万五〇〇〇人であるとする試算は、各大学や大学院に新しい対応策の必要を刺激した。文部省は十万人計画の責任官庁として、お膝元の国立大学に受入れ体制の拡大と、教師養成課程の新設を早期に実現する措置をとった。これが外語大においては、次の「日本語学科」誕生の直接の契機となる外的要因であった。

この特設日本語学科の時代の特徴として、台湾と韓国出身学生の増大が挙げられ、定員三〇名の約四分の三がこの二国で占められることが多かつた。多様な異文化を背負う出身者で構成されることを願う学科としては、選抜方法に多くの苦心をかさねた。例えば、合格者の国別偏りができるだけ少なくするために、定員三〇名のうちの一〇名は全体としての成績順で、次の一〇名は台湾・韓国以外の出身者で最低基準を満たす成績順で、残りの一〇名はまた国別に関係のない成績順で採用する方針を取った。しかし、台湾・韓国以外の受験者がもともと少ないので、その数字を完全に満たしたことはなかつた。

六 「日本語学科・日本課程」の時代

また、日中國交回復の影響は大きく、一九七〇年代後半からは学生の出身国分布は次第にその地図が塗り替えられた。中国政府は、一九七六年以降毎年、多い年で六名、少ない年で一名の研究生レベルの学生を外語大に派遣してきた。初期には学生の行動に日本の警察の眼が光っていた。一方、一九七九年に東北師範大学に日中共同事業である「赴日留学生予備学校」が設置されたり、一九八〇年に同じく共同事業である「北京日本語研修センター」（日本語教師の再研修を目的とした機関、通称大平学校）が開設されると、それに刺激されて中国各地の日本語教育の改善活動が活発になり、日本語教官の中国出張を盛んにした。これはまた中国の教師や学生で東京外大への留学希望者を増やす結果につながった。こうした事情のもとで、一九八一（昭和五十六）年度には、日本事情科目の充実のために、島薦進（宗教学、助手）が採用された。

六 「日本語学科・日本課程」の時代 一九八五年四月一

1 日本人学生の定員化

前記留学生課程や特設日本語学科の章で触れたように、日本語担当教官は、教育・研究上の必要性からみて、可能な限り早期に日本人の入学を希望していた。一九六〇年代後半の留学生課程時代末期にはすでに次の改革を予期して、「学科」「学部」のいずれの構想においても、日本人学生の必要を訴えたが、結果として文部省がこれに気付くまでにはなお十余年を要したことになる。

一九八五年四月から、東外大は特設日本語学科の改組で「日本語学科」が発足し、筑波大学には「日本語・日本文